

令和4年9月1日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
10番	古川盛義	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

9番 上田雄一

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	山口美矢子
議事係長	奥幹久
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	蒲地理子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育長	松	尾	文雄
総	務部長	山	崎	正和
総	務部理事	諸	岡	利幸
企	画部長	庭	木	淳
営	業部長	古	賀	龍一郎
営	業部理事	黒	尾	聖洋
福	祉部長	松	尾	徹
福	祉部理事	後	藤	英明
こ	ども教育部理事	諸	岡	智恵
ま	ちづくり部長	野	口	和信
環	境部長	山	口	智幸
総	務課長	江	上	新治
企	画政策課長	弦	卷	一寿
財	政課長	藤	井	喜友
会	計管理者	谷	口	勝
選	挙管理委員会事務局長	山	田	英昭
監	査委員事務局長	青	木	博
農	業委員会事務局長	田	栗	和彦

---

## 議 事 日 程

## 第 1 号

9月1日（木）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	故松尾陽輔議員に対する追悼
日程第4	議長の諸報告
日程第5	市長の提案事項に関する説明
日程第6	教育長の教育に関する報告
日程第7	第74号議案 監査委員の選任について（質疑・所管常任委員会付託省略・ 討論・採決）

---

開 会 10時

### ○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。ただいまより令和4年9月武雄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第49号議案から第74号議案まで26件の議案と報告4件を一括上程いたします。

#### 日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期に関し、議会運営委員会に諮問をしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。末藤議会運営副委員長

### ○議会運営副委員長（末藤正幸君）〔登壇〕

おはようございます。令和4年9月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、8月31日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、以上3項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案7件、事件議案3件、予算議案6件、決算認定議案9件、人事案件1件、報告事項4件の計30件でございます。

なお、追加議案等として、事件議案1件、人事案件4件が予定してございます。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

審議の順序は議案番号順に行い、第 74 号議案 監査委員の選任については、所管の常任委員会の付託を省略して即決、第 59 号議案 令和 4 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、決算認定議案を除き、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

また、決算認定議案の取扱いにつきましては、決算審査特別委員会を設置することとし、第 65 号議案 令和 3 年度武雄市一般会計決算認定についてほか 8 件の決算認定議案を付託することで、意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

10 名の議員から 34 項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

9 月 8 日、9 日、12 日の 3 日間の日程とし、抽選結果の順に、8 日は 4 名、9 日、12 日はそれぞれ 3 名ずつ行うこととして、いずれも午前 9 時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて 60 分でございます。

次に、故松尾陽輔議員に対する追悼については、本日の議題にすることに決定いたしました。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日 1 日から 10 月 3 日までの 33 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりでございます。

答申は以上でございます。

## ○議長（吉川里己君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 1 日から 10 月 3 日までの 33 日間と決定をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日から 10 月 3 日までの 33 日間と決することにいたしました。

## 日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、3 番毛利議員、6 番吉原議員、9 番上田議員、以上 3 名を指名をいたします。

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

休	憩	10時06分
再	開	10時06分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 故松尾陽輔議員に対する追悼

日程第3. 故松尾陽輔議員に対する追悼を行います。

本市議会の松尾陽輔議員は、去る7月21日逝去されました。御生前の武雄市議会及び武雄市政の発展に対する御活躍、御尽力につきましては皆さん御承知のとおりだと思います。

御生前の御功績に敬意と感謝を申し上げ、ここで黙禱をし、謹んで御冥福をお祈りしたいと存じます。

全員御起立をお願いいたします。黙禱。

〔黙 禱〕

お直りください。御着席ください。

議会を代表して古川議員が追悼の辞を述べられます。10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

追悼の言葉。

武雄市議会を代表して、去る7月21日、67歳を一期として、無念にも病に倒れられました松尾陽輔議員を悼み、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

あなたの議席には遺影と花を飾り、御遺族の奥様、お子様方に御出席をお願いしております。

松尾陽輔議員は平成15年4月の統一地方選挙で当選をされ、その後、総務常任委員長、福祉文教常任委員長、その他数多くの特別委員長を歴任されて、武雄市議会のため、6期20年の間、御活躍をいただきました。

あなたを失ったことは、武雄市政にとって大きな損失であり、まだまだ活躍をしていただきかったと、この思いでございます。

やりたいこと、やり残したこと、志半ばでさぞかし無念であったろうと痛感するところでございます。

残された私たちは、あなた様の御遺志を引き継ぎ武雄市発展のため、全力を傾注することをお誓い申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和4年9月1日、武雄市議会、古川盛義。

○議長（吉川里己君）

ここで議事の都合により、暫時休憩いたします。

休	憩	10時11分
再	開	10時14分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第4 議長の諸報告

日程第4. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、電子会議システムに掲載しておりますので、それをもって報告にかえさせていただきます。

#### 日程第5 市長の提案事項に関する説明

日程第5. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

##### ○小松市長〔登壇〕

おはようございます。武雄市議会定例会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

西九州新幹線の開業についてであります。

1972年に国が定めた基本計画の告示から今年でちょうど50年、今月23日に待ちに待った西九州新幹線がいよいよ開業いたします。これまで開業に向けて御尽力いただいた全ての皆様に感謝申し上げますとともに、交通が便利になるたびに発展してきた武雄市としてはこの機会を本市飛躍の大きなチャンスと捉え、万全の体制で準備を進めてまいります。

現在、西九州の食と文化の情報発信基地として、市民や観光客など多くの人が集う駅前広場や観光案内所などの整備を開業日のオープンに向けて急ぎ進めております。また、開業に合わせて開催する物産祭りや大鉄道展などの各種イベント、11月12日に行う「秋田竿燈まつり in 武雄」などの準備を官民一体となって進めてまいります。

開業を市民みんなでお祝いし、その盛り上がりをまちの活性化につなげてまいります。

開業により、武雄から長崎まで初めて新幹線で結ばれます。同時に、博多方面への特急の本数は2倍になります。長崎までは最短で23分、朝早くから夜遅くまで1日につき長崎までは44本、博多への特急は66本運行されます。すなわち、この開業で交通の利便性が大幅に向上し、長崎や福岡が通勤通学圏内となります。

そこで、コロナ禍によるリモートワークの増加状況にも鑑み、両県への通勤通学定期代を半額補助いたします。これにより、本市で暮らしながら両県へ通勤通学する市民の負担を大幅に減らして定住を促し人口流出を止めるとともに、西九州全体へのアクセスのよさや自然の豊かさなど市のPRを積極的に行って移住を促し、流入人口の増加を目指します。この通勤通学補助を一つの目玉として、10月開催の移住大相談会や移住支援メニューも併せて本市の定住移住政策を強力に進めてまいります。

さらに、10月から始まる、JRグループと佐賀県、長崎県が開催する大型観光企画「佐賀・長崎destinationキャンペーン」も活用しながら、本市への観光客増を図るとともに、周辺自治体や長崎も含めた沿線自治体との広域連携をさらに進め、本市を軸とした西九州エリアへの交流人口の増加を促すなど「西九州のハブ都市」としてのまちづくりを引き続き進めてまいります。

物価高騰対策についてであります。

世界的な原材料価格や原油・物価高騰の状況下においても、市民生活の継続が重要であります。これまでも、国や県が行う各種支援に加えて、高齢者へのガソリン券の配布やプレミアム商品券の発行、多子世帯や学校給食への支援、稲作や畜産への支援など市独自で様々な支援を行ってまいりました。

現在も急激な肥料価格の高騰が続いていることを受け、次期作に必要な肥料費を国等の支援に市が独自に上乘せする支援を行います。これにより、肥料価格高騰分の85%を支援することになります。市の基幹産業である農業の経営に及ぼす影響を緩和し、農家の営農意欲向上を図ります。

今後も、原油や物価高騰の状況を注視し、国県と連携しながら、産業の継続と市民生活の維持に向けた支援を機動的に行ってまいります。

新型コロナウイルス対策についてであります。

全国的に新型コロナウイルスの「第7波」が拡大しており、市内でも多くの陽性者が確認されております。感染予防対策の徹底やワクチン接種の推進を継続しながら、感染拡大の防止と社会活動の両立に向けた取組を進めることが重要であります。

陽性が確認され、自宅療養を余儀なくされた際に、買物に行けない方を支援するため、買物代行サービスを8月より開始するとともに、保育園や介護施設などの事業継続や災害への備えのため抗原検査キットの追加確保をいたしました。

また、コロナ禍が続くことで、生活困窮者の困りごとが多様化しております。そこで、NPO法人や社会福祉法人等が取り組む新たな活動を支援し、よりきめ細かな相談・支援体制を強化いたします。

依然として新型コロナウイルスの収束が見通せない状況ではありますが、引き続き感染予防の徹底など4つの柱に沿って、市民の命と暮らしを守ることに全力で取り組んでまいります。

治水対策と防災の強化についてであります。

昨年8月の大雨による災害から1年が経過いたしました。この間「武雄市新・創造的復興プラン」のもと、一日も早い復旧と生活再建に取り組むとともに、大雨による災害を二度と起こさないため、治水対策と防災の強化を強力に進めてまいりました。

多くの皆さんに御協力いただいた田んぼダムの実施に加え、7月には、ため池に関する調査の中間報告を取りまとめ、市内のため池の貯水量を算定し水利権者へ事前放流の協力を依頼しました。

また、本格的な台風到来シーズンを控え、河川の河道掘削やしゅんせつ、排水ポンプの増強など国県と連携した治水対策を着実に進めております。加えて、安心して避難できる環境を充実するため、自治公民館や集会所などを地域避難所とし、備蓄品を配備いたしました。

今後も「床上浸水ゼロ」を目指して、決して手を緩めることなく、治水対策にさらに取り組んでいくとともに、治水シンポジウムを再び開催し、治水対策の見える化に加え、まちづ

くりの方向性について市民の皆さんと一緒に考え、安心して住み続けられる「水と共に生きる」まちづくりを進めてまいります。

最後に、人にやさしいまちづくりについてであります。

コロナ禍による公園の利用者増と遊具の老朽化に伴い、きたがた四季の丘公園を障がいの有無にかかわらず、誰もが楽しめるいわゆるインクルーシブな公園として整備いたします。

また、ヤングケアラーの考え方や支援について学び、理解を深める機会を設けるなど、ヤングケアラーへの支援強化も図ってまいります。

どんな環境や境遇であっても、一人一人が自分らしく幸せに暮らせる福祉のまちづくりを引き続き着実に進めてまいります。

以上、市民の皆さん一人一人が安心と、そして希望を感じられるまちを目指し、各種施策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（吉川里己君）

北川副市長

#### ○北川副市長〔登壇〕

皆さんおはようございます。私のほうから、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案7件について御説明いたします。

「武雄市武雄温泉駅南口駅前広場設置条例」は、武雄温泉駅南口駅前広場を設置するため、条例を制定するものであります。

「武雄市地区計画等の案の作成手続に関する条例」は、地区計画等の案の作成手続に関して必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

「武雄市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、上位法の改正により職員の育児と仕事の両立支援を図るため、条例を改正するものです。

「武雄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、人事院規則の改正により特定新型インフルエンザ等に係る伝染病防疫作業手当の特例を設けるため、条例を改正するものです。

「武雄市税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

このほか、用途地域の見直しに伴い大規模集客施設の立地を制限するため、「武雄市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案 3 件について御説明いたします。

「市道路線の認定について」は、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

「令和 3 年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」及び「令和 3 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、地方公営企業法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

「令和 4 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）」では、国及び県の補助金による事業の追加など、6 月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、肥料価格高騰の影響を受けている農業者への上昇価格の一部を支援する事業に要する経費や、きたがた四季の丘公園のインクルーシブ遊具への更新に要する経費などを計上いたしております。

市単独事業では、西九州新幹線及びリレー方式区間の特急を利用し、県外へ通学・通勤する方への支援に要する経費や、保険適用とならない不妊治療の支援に要する経費などを計上いたしております。

その他の補正予算では、3 件の特別会計と 2 件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

また、「令和 3 年度武雄市一般会計決算認定について」など 9 件の決算認定議案を提出いたしております。

このほか、「令和 3 年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告について」など 4 件の報告をいたしております。

また、本日、人事案件 1 件を追加で提案いたしております。詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

## 日程第 6 教育長の教育に関する報告

### ○議長（吉川里己君）

日程第 6. 教育長の教育に関する報告を求めます。松尾教育長

### ○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

まず、学校教育について申し上げます。

小中学校では、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大防止のため、1 学期前半では学級閉鎖や臨時休業等を行ってまいりました。8 月 25 日から 1 学期後半が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症はまだ猛威を振るっている状況であります。児童生徒の学びを止

めないためにも、基本的な感染症対策の徹底、学習用端末の活用など、引き続き工夫しながら教育活動の継続に努めてまいります。

官民一体型「花まる学園」の活動につきましては、学校の職員だけで「花まるタイム」を行っていましたが、6月からは地域支援員を交えての活動を再開する学校が出てきました。今後、学校ごとに感染状況や準備状況を見て、地域支援員を交えての活動を順次再開する予定であります。

中学校の部活動では、杵島武雄地区中体連や県中体連、また佐賀県吹奏楽大会が開催され、団体や個人において県で優勝し、九州大会・全国大会へ出場する部活動もあるなど、生徒たちは頑張っておりました。中学校の部活動については、部活動の在り方と地域との関わりが議論されておりますが、市といたしましても、今後、検討委員会を設置するなどして、検討してまいります。

学校施設の整備につきましては、朝日小学校管理棟内部の改修工事が8月中に完了し、職員室が拡張されました。

次に、子育て関係について申し上げます。

子育て総合支援センターでは、各町公民館等で「地域ひろば」を実施しておりまして、乳幼児とその保護者の方に参加いただいております。公民館との協働により「地域ひろば」の拡大版や子育て講座との連携事業を実施しました。

今後もより一層、教育大綱の「組む」ということに力を入れつつ「地域ひろば」の活性化を図ってまいります。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

北海道の雄武町との児童交流事業として、雄武町の児童が7月28日から武雄市を訪問される予定でしたが、新型コロナウイルス感染者数が全国的に急増したため、中止となりました。来年2月には武雄市の児童が雄武町を訪問する予定で、手紙などを送って交流を行っているところです。

文化関係について申し上げます。

9月23日の西九州新幹線開業に向けたイベントを開催しました。

武雄市図書館・歴史資料館では、7月30日から8月28日まで「路（みち）をたどって～交通の要衝武雄～」を開催しました。武雄は古くから交通の要衝であり、様々な文物が行き交いました。今回の企画展では「長崎街道」を中心に武雄を通った路、武雄を通った物に注目し、交通の要衝、武雄の歴史を紹介しました。

また、8月13日には、武雄市文化協会の主催で「たけお映画まつり」が開催され、子供から大人まで楽しめる鉄道関連の映画3本が上映されました。

開業後においても、様々な文化イベントを開催し、新幹線開業の機運醸成を図るとともに文化のまちづくりを進めてまいります。

文化財の面では、武雄市内伝統芸能パネルを11月30日まで市役所1階の市民ホールに展示しています。新型コロナウイルス感染症の流行で伝統芸能の継承活動は非常に厳しい状況に置かれている中で、各地域では次世代につなげようと奮闘されています。今回の展示はその活動の一環で18の団体が紹介されていますので、ぜひ御覧ください。

昨年度実施いたしました教育委員会事業につきましては、評価委員会から意見書が提出されましたので、今議会に報告申し上げ、今後、市民の皆様に公表することといたしております。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、6月から8月までの3か月間に実施しました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりましたけれども、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

#### 日程第7 第74号議案

##### ○議長（吉川里己君）

日程第7. 第74号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

本案の審議に際し、地方自治法第117条の規定により、15番末藤議員の退席を求めます。

〔末藤議員退席〕

提出者から説明を求めます。小松市長

##### ○小松市長〔登壇〕

第74号議案 監査委員の選任について御説明申し上げます。

今般、監査委員に欠員が生じ、新たに末藤正幸議員に監査委員をお願いいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意をお願いするものでございます。

なお、末藤議員の経歴につきましては、添付いたしております資料のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

##### ○議長（吉川里己君）

第74号議案について質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は所管の常任委員会付託を省略をいたします。

第74号議案について討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 74 号議案を採決いたします。第 74 号議案 監査委員の選任について同意を求める件について、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって第 74 号議案、すなわち末藤正幸君を武雄市監査委員に選任することに同意を求める件は、これに同意することに決しました。

議員の除斥を解きます。

〔末藤議員戻席〕

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時34分